

募 集 要 項

「長崎県地域職業能力開発促進協議会」

◆リカレント教育を実施する大学等◆

1 構成員の役割

協議会で職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有を図る観点から、貴校が長崎県内で取り組むリカレント教育の内容についてご紹介いただくとともに、意見交換へのご参加をお願いします。

2 構成員の任期

構成員の決定日から令和9年3月31日までを予定しています。

募集にあたっては、会議時間の制限等の観点から構成員として1者を予定しています。それを超える応募があった場合は個別に連絡させていただきます。

3 応募要件

以下の要件を満たす大学等とします。

- ①学校教育法における大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校であって、広く社会人を対象とする職業に関する教育訓練（履修証明制度を活用した教育訓練プログラム、企業向けオーダーメイド教育、指定国立大学法人の出資による会社によるもの等）を実施していること。
- ②大学等の取組内容について、協議会での周知、構成員間の意見交換を希望していること。

4 募集期間等

令和8年8月5日から同年8月21日の間募集します。

5 応募方法

応募期間内に、**応募様式**に必要事項を記入の上、下記のアドレスまで電子メールにてご提出ください。

メールアドレス naga-kunren@mhlw.go.jp

※ 件名に「協議会（大学等）の応募」と記載してください。

6 構成員の決定等

構成員の決定等については、応募者に対して後日ご連絡します。

7 その他

本地域協議会は、年2回程度の開催を予定しています。

（参考：令和7年度の開催日 第1回11月26日、第2回2月20日）

本地域協議会においては、提出された資料は原則公開となります。

8 本件に関するお問い合わせ先

長崎労働局職業安定部訓練課 協議会担当 TEL095-801-0044